

◆◆◆ 気象庁から「局地的大雨から身を守るために」が公表

気象庁では昨年夏の神戸・都賀川及び東京・雑司ヶ谷で発生した局地的な大雨による災害に鑑み、雷注意報による突発的な雨の強まりへの注意の促進、地方自治体や民間気象事業者の携帯電話サービスの紹介、関連する防災気象情報の利用促進のためのガイドラインの作成、局地的な大雨の予測技術の開発などに、取り組んでいます。この一環として、2月19日に気象庁は同庁が提供する防災気象情報の実用的な活用の手引き「局地的大雨から身を守るために」を公表しました。

この手引きは、本文（全22ページ）と資料編（全25ページ）から構成されています。本文のなかでは、①局地的な大雨の発生メカニズムの説明、②気象庁の大雨の監視と予報活動の紹介、③局地的な大雨を対象とした防災気象情報の種類と利用の仕方、④局地的な大雨に関する戸外での身の守り方のそれぞれについて、分かりやすく噛み砕いた解説がなされています。また、資料編では、①近年の大雨による主な被害（16事例、大雨の状況、被害状況、関連して出された気象情報）、②1時間降水量の記録、③雨の強さと降り方、④気象庁ホームページの見方、⑤地球温暖化と大雨の解説が、それぞれ収録されています。

この手引きは、局地的な大雨による事故や災害の犠牲者をひとりでも多く減らすために、各個人が自らの身を守ることを目指して作成されたものです。手引きは、気象庁ホームページの以下のアドレスからご覧いただけますので、出水期を迎える前に、多くの方が内容を確認されとともに、地域、職場、学校等での防災意識の啓発のための教材として活用いただければ幸いです。

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/info/tenki_chuui.htm